

令和 7 年度 第 4 回

宇治市行政改革審議会

議事要旨

宇治市

宇治市行政改革審議会 議事要旨

<開催年月日> 令和7年11月27日（木曜日）午前10時00分
<開催場所> 宇治市役所本庁舎8階 大会議室

<出席者>

| | | |
|--------|--------|------------------|
| 北村 和生 | (委員長) | 立命館大学 法科大学院 教授 |
| 多田 ひろみ | (副委員長) | 宇治市女性の会連絡協議会 会長 |
| 野田 遊 | | 同志社大学 政策学部 教授 |
| 池本 将孝 | | 池本商店 茶房 櫟 代表 |
| 越智 よし子 | | 越智社会保険労務士事務所 代表 |
| 米田 曜美 | | 京都あかつき行政書士事務所 代表 |
| 鵜ノ口 悟 | | 連合京都南山城地域協議会 議長 |
| 下川 浩正 | | 市民公募委員 |
| 吉田 伊織 | | 市民公募委員 |

計9名

<事務局等>

| | |
|--------|----------------|
| 川口 龍雄 | 宇治市 副市長 |
| 大北 浩之 | 政策企画部 部長 |
| 須原 隆之 | 政策企画部 副部長 |
| 佐々木 卓也 | 政策企画部政策戦略課 課長 |
| 辻 親雄 | 政策企画部政策戦略課 副課長 |
| 服部 和夫 | 政策企画部政策戦略課 係長 |
| 小田 茂雄 | 政策企画部政策戦略課 主任 |

計7名

<会議次第>

1. 開会

2. はじめに

3. 議事

◆審議等

宇治市第9次行政改革大綱（答申案）について

4. 閉会

1. 開会

(委員長)

それでは、定刻となりましたので、これより、令和7年度第4回行政改革審議会を開会いたします。会議に入らせていただく前に、本会議については、原則、公開することとなっております。会議録を作成するために事務局の方で録音されまして、会議録を公開されますことをご連絡申し上げます。

会議を進める前に、事務連絡がありますので、事務局からお願いします。

2. はじめに

(事務局)

本日は公私ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは、会議を進める前にあらかじめ欠席のご連絡をいただいている方の報告をさせていただきます。

<欠席委員の報告>

<途中退出の報告>

(事務局)

続きまして、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいておりました資料の準備をお願いいたします。もし、ご持参いただけていないようでしたら、お渡しいたしますので、事務局にお申し出ください。

<配付資料の確認>

(事務局)

次に、本日の議事でございますが、この間の審議会での議論を踏まえまして、第9次行政改革大綱の答申案について、ご報告いたします。

資料①で全体スケジュールをお配りしておりますが、今回の審議会でお示しする答申案については、12月19日から1月18日までの期間でパブリックコメントを実施する予定としております。

その後、パブリックコメントの結果報告と答申の最終案について、1月末頃の第5回目の審議会にてお諮りをいたしまして、2月の上旬には答申をいただく流れで考えておりますので、ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

事務局からは、以上でございます。

3. 議事

(委員長)

会議の開催にあたりまして、川口副市長よりご挨拶の申し出がございましたので、よろしくお願ひいたします。

＜副市長挨拶＞

(委員長)

それでは、次第に基づきまして、審議に移ります。

(事務局)

＜資料② 第9次行政改革大綱（答申案）の概要についての説明＞

＜資料③ 宇治市第9次行政改革大綱（答申案）についての説明＞

＜資料④ 第9次行政改革における基本目標についての説明＞

(委員長)

資料3の14ページの具体的な方策2「新たな財源の確保」では、具体的な取組として4つ挙がっている。その中の「ふるさと応援寄附金や有料広告事業などの各種歳入確保の推進」について、概要では「公共施設のネーミングライツ」と記載されているが、答申案には出てきていない。おそらく広告事業の一部と考えているからと思いますが、概要にネーミングライツと書かれていて、答申案に出てこないのはなぜでしょうか。

(事務局)

大綱は第9次行政改革の方向性について記載しているものなので、具体的な取組は記載させていただいておりますが、取組の具体的な内容については記載しておりません。

(委員長)

ネーミングライツという文言は答申案に記載しないことでしょうか。

(事務局)

現時点では答申案にネーミングライツという文言は出ておりませんが、今後パブリックコメントを実施するにあたり、どのような表現をするのか検討して参りたいと考えております。

(委員)

資料4の「連携と協働によるまちづくりの推進」の目標数値について、アンケート結果の「現在活動に参加している」と「過去に活動に参加したことがある」を足して44.5%ということですが、増やしたいのは「現在活動に参加している」だと思います。仮に現在活動に参加している人が4年間のうちに活動をやめて、過去に活動に参加したことがある人になつても割合は変わらないということになる。活動としては後退しているにも関わらず、数値が変わらないというのはおかしいと思います。現在活動に参加している人を増やしたいなら、過去に活動に参加したことがある人を足すべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

現在活動に参加している人を増やしていくとの認識は間違いございませんが、行政改革における目標としては、第9次行政改革期間の取組によって活動に参加される人を増やすという考え方の下、今回の指標とさせていただいております。第8次行政改革の期間では、過去におけるすべての期間をカウントしていましたが、今回からは第9次行政改革期間の4年間で活動に参加したことがある人をカウントするように見直しています。「過去に活動に参加したことがある」というのは、この4年間でのカウント数です。このように行政改革の期間における活動への参加割合を増やしていきたいと考えております。

また、総合計画のアンケートは4年間ごとに行いますので、その際に現在活動に参加している人の割合が何%か分かります。行政改革の目標としては、過去に参加したことがある人の割合も含めていますが、現在活動に参加している人がどれだけ増えているのかもしっかりと見た上で、評価をしていきたいと考えております。

(委員長)

目標を「現在活動に参加している」の割合に変えてはいけない理由があるのでしょうか。過去4年間にする理由はなんでしょうか。

(事務局)

アンケートを取るタイミングによって、その時点で参加されている方は「現在活動している」になりますが、何らかのご事情で一旦辞めている方や、その後に再開された方など、いろんなご事情があるかと思いますので、一定の期間で活動されている方の数字を把握するほうがより良いのではないかということでこのような形に設定しております。

(委員長)

「現在活動に参加している」の割合にポイントを置くのであれば、目標を変更するのは構わないと思います。もちろんアンケートのタイミングによっては参加の割合がバラバラだったりするので過去のデータを見た方が良いということも分かりますが、ある決まった時点での数字を比較対象とすることは不可能ではない。また、この基本施策3の目標は、数値の取り方が変わっていることもあります、70%から50%に数値を減らしている。この目標数値の設定について、何か考えはありますでしょうか。

(事務局)

ご指摘の通り、まさに現在活動されている方を増やしていきたいという意図は間違いございません。一方で、先ほどご説明させていただいたように、何らかの事情で活動をやめられ、最近協働の取組をしていたという方も増やしていきたいという思いがあります。そのような中で、数値の設定としては、この2つが見えるような形にさせていただきつつ、目標はトータルで見させていただくななど、見せ方を工夫させていただければと思います。この現在活動に参加している人を重視したいという思いはありますので、その辺りをわかるよう工夫して、改めてお示しさせていただければと思います。

(委員)

最初に委員長が言われた概要と答申案の記載内容が違う点について、資料②を「第9次行政改革大綱（答申案）の概要」と書いているので、タイトルを変えるなら答申案に含まれていないものが記載されていても良いが、概要なので答申案に含まれていないものが出ると、市民から見るとよく分からないのではないでしょうか。

2点目は先ほどお話いただいた内容ですが、目標値の設定について、行政資源や政策資源が少ない中で協働を進めていかなければならない。常に市民の方々と一緒にやっていくスタンスで記載されているので、現在活動に参加していることが重要であるが、その中で目標値は4年間での参加経験という形にされている。これはイレギュラーな年もあるからとのことだが、それならば毎年の「現在活動に参加している」の割合の平均値を目標にすると解決できると思います。要するに4年間でたくさん活動に参加した年もあれば参加しなかった年もあるというばらつきを気にしているのであれば、平均値にしたら良いのかなと思いました。また、基準値を44.5%の概数である40%とし、10%の上昇を目指して50%とすることについて、目標値までは事実上5.5%の差であるにもかかわらず、4年間で10%上昇とするのは違うと

思います。

次に市税について、人口が減っている中で、市税が上がっていく形になっているが、どういう理由で市税が増えているのか聞きたいです。

あと、アンケートの回答の分析として、割合を出す時に全て無回答を含めているが、通常は無回答も含めずに割合を出すのが一般的なアンケート結果の算出方法です。しかしながら、ホームページを見ていると、結構多くの自治体で無回答を含めて回答割合を出している。できれば全部計算し直さないといけないと思うが、従来も無回答を入れてやってきてることや、他都市も無回答を含めているところがあることは事実なので、市がそれでいくなら賛同します。その辺りのお考えはいかがでしょうか。

(事務局)

概要と答申案の表現の揺らぎをご指摘いただきました。例えば有料広告には、ネーミングライツだけではなく、封筒に広告を載せる取組なども含まれておりますことからこのような記載にしております。今回いただいたご意見を踏まえて検討いたします。

アンケートの数字の取り方ですが、無回答を含める、含めない、基準値をどう設定するかにつきましても、いただいたご意見を踏まえて検討したいと考えております。

また、財政見通しの市税の増加については、税の部局で今後4年間の税の見込みを立てておりますし、今の傾向でいきますと共働き世帯が増えていることや、定年延長で働いている方が増えていることから税の対象となる方がまだしばらくは増えるだろうということと、あわせて、国が賃上げの傾向にありますので1人当たりの所得もしばらく伸びるだろうということで、人口減少よりもそのあたりの方が多いこともあり、少し増加で見込んでおります。

(委員)

基本目標の参加割合44.5%の部分については、検討されるということでおろしかったでしょう。

(事務局)

44.5%の数値をどう概数にするのか、また、目標設定をどうするかということの部分と、参加者の割合をどのように見ていくかの表記等につきましては、改めて検討させていただきます。

(事務局)

ご指摘も踏まえまして、基準値を45%にするのが妥当かと思いますので、基準値は45%にさせていただいて、現在、10%増という考えですので、目標値を55%にする方向で調整させていただいてはどうかと思います。

(委員)

55%にするか、もしくはもう5%の上昇にするかのどちらかと思います。要は10%を目指すと言って、概数の仕方がおかしいと思います。

(事務局)

全体のバランスもございまして、例えば基本施策1ですと、60%を70%にしておりますので、そういった意味では高い目標にはなりますが、基準値を45%にして目標値55%を目指していきたいと事務局としては考えております。

(副委員長)

アンケート結果を基本目標にされていますが、行政としてアンケートの回収目標を初めから立てているのでしょうか。宇治市全体でアンケートをとっていらっしゃると思いますが、無回答が多い地域があるのでバランスはどうなっているのかなと思います。アンケートの回収目標はどのくらいでしょうか。

(事務局)

回収目標はもちろん多ければ多い方がいいと思っております。今回の総合計画のアンケートでは、無作為抽出で18歳以上の3,000名を対象としています。特に広報はしておらず、いかに回答しやすいか、興味持っていたらいい項目を見ていただくか、内容の見やすさ、わかりやすさなどを都度工夫してやっております。ただ、今回のアンケート自体は回収率が27.2%ということで、30%を切っていることは真摯に受けとめ、今後、30%以上は回答いただけたらと考えております。

(副委員長)

わかりました。地域の中で回答がないところについては、そちらの方で省いているのでしょうか。

(事務局)

細かい数字になりますが、N=0という記載がございます。無作為抽出で発送したときにその地域には届いているが、ご本人はそこにいらっしゃらなかつた場合が一部ございますので、回答がいただけない地域も一部あります。なるべく広く市全体の皆様、多世代の方にご回答いただけるようにと思っておりますが、どうしても一部の地域でご回答いただけませんでした。

(副委員長)

宇治市民全体の意見を吸い上げてくださるようなアンケートの取り方をお願いしたいと思います。それともう1つ。社会情勢の中では少子高齢化が進んでいると記載があります。私は高齢者の方と接することが多いのですが、各種行政手続きにおけるオンライン化の推進の「行かない窓口」について、内容は分かりますが高齢者の方はそれを使うことができない。「行かない

窓口」という表現をもう少し考えていただきたい。高齢者には冷たい表現ではないかと思います。

(事務局)

行かない窓口、迷わない窓口という言葉遣いですが、全国的にこういう表現がございまして、今回このように記載しております。デジタル機器をお使いになることができず、その利便性を享受できない方も出てくるということも想定しまして、デジタルデバイド対策やスマホ講座を開催しております。また、どうしてもお使いになれない方には対面や電話での市民窓口サービスによって利便性向上を図るなど、行政改革の中の1つの目標としてやっていきたいと思っており、誰一人とり残すことなく利便性の向上という意味でデジタル化を推進していきたいと思っております。

(副委員長)

今のように説明を受けたらわかりますが、こういう文言で表現されたら冷たいと感じます。また、いろんなことを質問した際に全国的にこうなっていることを行政からよく聞きますが、宇治市としてどういう形の方がいいのかを考えいただきたいと思います。お一人暮らしや老人お二人暮らしの方々がたくさんいらっしゃるので、行かない窓口というだけではなく、何か付け加えていただきたいと思います。

(事務局)

ご意見いただいている通りかと思います。実際の行政改革の取組として、行かない、書かないという表現は使わせていただくとしても、実際の背景の部分に高齢者の方が実際に来ていただかないと手続きができない方も当然いらっしゃるので、その辺りがわかるよう表記した上で、こういった取組を進めますという形で工夫させていただけたらと思います。

(委員)

資料3の5ページ目ですが、第8次行政改革では70億円の財源が必要だった。結果としては基金に大きく依存することなく予算編成を行ったという表現があり、その理由は内部経費の削減や事務事業の見直し、新たな財源の確保が見込めたということですが、新たな財源の確保で70億円のどれだけを満たせたのか分からず。言い方を変えると、第9次行政改革でも新たな財源の確保と書かれていますが、55億円の中でどれだけを想定されているのか。また、55億円について、新しいものを入れようとしたら更にお金がかかると思います。例えば、茨城県境町では、子育て応援にすごいお金がかかっている。20歳までの医療費無償化、英語圏を作る、プロにスポーツの指導してもらうのに一切お金がかからないなど、子育てでPRしている。また、ホームページを調べると25年間住んだら家がもらえるや、固定資産税はいらないなどの情報が出てくる。宇治市として若者の定住促進をすると記載してあるので、何か新しいことをもっとしていかないと考えたら更にお金がかかる。今日の京都新聞にクマ対策費で8

0万円の予算を付けると出でていましたが、これまでに元々なかった予算が必要だと思いますので55億円だけではなく、新しいものの財源を確保するのに何かないかなと考えています。

(事務局)

財政見通しの歳出のところに「新たな行財政需要」がありますが、この部分が宇治市としてこれから新たに取り組んでいく事業として年間5億円程度を見込んでおります。その4年間での20億円と收支不足の35億円を合わせて55億円を見込んでいます。

今の税制や制度がそのまま続いた場合の見込みですので、今後、制度の変更があれば見通しも変わってきますが、この55億円を捻出していくのに、まずは内部改革を徹底してやっていくとのことで今回の施策2つ目でお示しをさせていただいております。また、新たな歳入について、概要でもお示ししておりますネーミングライツなどにより、歳入を確保した上で、様々な新たな事業に取り組んでいければと考えております。

(委員)

公共施設のネーミングライツについて、令和8年度から11年度の4年間で新たな施設ができることはないと思いますが、今ある宇治市の施設の中でネーミングライツについてはどのようにお考えでしょうか。企業の名前が入ると費用対効果が出てくるので、サッカースタジアムや競技場などをイメージしますが、宇治市内の施設ではどういうものが考えられるのでしょうか。

(事務局)

宇治市内には公園施設がいくつかございまして、例えば、黄檗公園には野球場や体育館などがあります。そういう市内の公共施設などを対象として新たな取組ができるのではないかと検討をしているところでございます。具体的な対象施設について検討中です。

(委員)

施設に関してはそうですが、大きなイベントなどにも付加価値をつけていただけたらと思います。例えば、2月の宇治川マラソンがあります。マラソン大会はよくテレビで中継されるので、大きな大会には企業名が入っています。企業名を入れてもらって、例えばスポーツメーカーから記念品の協賛を受けて支出を抑えることもできるので、施設にこだわらずイベントについても企業に呼びかけをするといいと思います。

(委員)

資料3の4ページにデジタル技術について書かれているが、従来の「無駄を削る」行財政改革から「行政そのものを新たに作り替える」行財政改革が求められておりと記載されています。この答申を見る限り、新しい宇治市独自の取組があつたかなと思うのですが、新たに作り替えるとは具体的に何をどうするのでしょうか。

(事務局)

基本施策1のデジタルに関するところですが、第8次行政改革では、デジタルを手段として使っていこうということでデジタル化を推進しております。第9次行政改革ではDXと表現をしており、デジタル技術を活用していく中で新たなサービスの在り方を変えていこうという考え方のもと設定しております。例えば、具体的な内容として、概要にも記載のあるオンライン申請による行かない窓口、迷わない窓口では、今まででは必ず窓口に来ていただく必要がありましたが、そういったところのサービスの在り方を変えていこうというところです。具体的な方策2の生成AIの積極的な活用では、公文書等を作成する際にこれまで自分たちで考える必要がありました。生成AIの機能を活用することにより仕事の在り方も変わってくると考えております。具体的な方策3については、地域社会におけるDX基盤を整備していくことにより市民生活の在り方についても変わってくるのではないかと考えております。

(委員)

デジタル化とDXは言い換えただけで一緒なのではないかと感じる。現状、他都市で進めているような取組を宇治市でもやっていきましょうとしか聞こえない。宇治市独自の取組がないのは残念です。

(事務局)

デジタル化は第8次でのポイントとして進めておりましたが、デジタル化はあくまで手法でございまして、それを今回の第9次はDXと謳っております。DXは国でも方針を出しており、デジタル技術を活用して、様々なニーズや行政の組織そのものを変えていく、プロセスを根本的に変革するという意味がございます。さらに第9次ではICTを活用して、さらにデジタル技術を使った変革を浸透させていくということで、市民生活をよりよい方向にできたらと考えております。結果的にはデジタル技術を活用することで業務がさらに効率化し、マンパワーをしっかりと市民サービスに充てられるようにしていくのが第9次です。また並行して、第6次総合計画第2期中期計画を作成しており、地域共生社会というところで、市民の皆さんのが活躍できることを掲げています。行政改革はその土台となる取組だということで、DXを謳わせていただいて、しっかりと計画に反映し、ひいては総合計画の推進につなげていけたらと考えております。

(委員)

この数年宇治市に住んでいて一番大きく変化しているのは観光産業だと思います。中宇治には非常に多くの外国人観光客がいらっしゃいます。そのような中、的外れかもしれないが、大綱の作成時には対外的な宇治市のシティプロモーションについても書いていただいても良いのではないかと思いました。

(事務局)

行政改革では、まちづくりの土台の取組を進める部分は骨となるところですので、シティプロモーションの部分も加えていただきたいということはご意見として受け止めたいと思います。ただ、行政改革において、観光のことをどのように表現していくかについては悩ましいところですが、行政改革の取組によって、職員が観光振興に注力できるようにつなげていけたらと考えておりますので、行政改革だけではなく、宇治市全体のまちづくりという点で、総合計画も含めてそういった視点を持って進めていけたらと考えております。

(委員)

意見というか引き続きの要望ですが、私は第7次の計画あたりから参加しており、大体、このタイミングでの課題になってくるのは、目標数値の設定やアンケートを取った時の基準値、評価項目の数字として正しいかがいつも話題になっていると感じました。先ほど委員がおっしゃった、無回答の部分を含めるか含めないかなど、そういった部分を検討し、より具体的な目標を立てられるようになればいいと思いました。

また、高齢者の方のサービスがデジタル化やDXを進めると低下してしまうというお話をよくされていますが、DX化を進めることによって、本来は高齢者の方も便利になる世の中になっていくから進めていくと思いますので、そのあたりの表現や理解してもらえるような取組などの検討をお願いしたいと思います。

(事務局)

行政改革の取組での指標の置き方ですが、常に行政改革ごとにご意見をいただいておりまして、この間、見直しをしております。ただ、それで十分かというとこの第8次でもいろいろとご意見をいただいておりました。この第9次に向けては、実施計画において、指標の置き方を工夫させていただき、より進捗度合いが測れて、それをベースに見直していく仕組みに変えていくよう検討したいと考えます。

また、DXに対する高齢者への配慮についてのご意見ですが、まずもってデジタル化は進めていきたいという思いがあります。それに対して高齢者の方がなかなか使いにくい部分があると思いますので、そこは皆さんにデジタル技術の恩恵を享受できるようデジタルデバイド対策を引き続きさせていただいております。その上で、デジタル技術を活用して、行政としては効率化を図りつつ、そこで浮いた人材を実際に相対して市民と接する部分に振り分けていく。それが結果として高齢者の方々へのご対応などを通じて行政サービスの向上に繋がると思います。そういった視点も含めこの行政改革の背景として書いていくことで、皆さんにご心配されていることは解消していくかと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

(委員長)

前の時にも似たような文言があったので指摘しておきたいと思います。7ページの行政改革の必要性のところで、内容的には特に問題はないですが、第3段落の「若い世代の定住促進や

「産業立地の推進による税源の涵養」について、産業立地はいいのですが、若い世代が税源の涵養というのは、あまり良い印象を与えない。少なくとも若い世代が読むとあまり良い気持ちにはならない表現だと思いますので、お考えいただければと思います。

(委員)

11ページのSNS等を活用した便利で分かりやすい情報発信について、ゴミの出し方をゴミ事典で調べることがあったのですが、そこに今後情報は更新されないので、市の公式ラインで調べてくださいということだった。そこで公式LINEを見ると友だち登録者が24,910人であり、宇治市の人口から考えると14%くらいだった。日本の人口におけるスマホを持っておられる方の約9割以上はLINEを使っておられる。高齢者の方でLINEを使っておられる方もたくさんいらっしゃると思いますので、SNSについては、一旦LINEに絞ってみるのはどうかと思いました。

(事務局)

LINEの登録者数をもっと増やせるのではないか、どういった方々に必要とされる情報を届けるのかというような広報の部分の課題が非常に多いと感じております。市民の方が情報をスムーズに的確に取っていただけるような工夫は、担当課を通じまして新たな検討は進めていきたいと思っております。